

# 羽田空港のこれから

ニュースレター

2024年春

羽田空港において令和6年1月2日に発生した、日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故につきまして、事故で亡くなられた海上保安庁の乗員5名とその御家族に対し、心からお悔やみを申し上げます。そして今回の事故に遭遇された方とその御家族の皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

事故発生に伴う一時的措置として、通常と異なる運用を行いました。経路下の皆さまおよび羽田空港をご利用される皆さまには、ご迷惑をお掛けしました。

## 事故発生に伴う一時的措置として、以下の通常と異なる運用を実施しました。

事故により、一部の施設（進入角表示灯）が損傷していたことから、1月8日のC滑走路運用再開以降、当該施設の供用を再開した1月20日までの間、南風運用時であって、15時から19時のうち3時間程度については、常に計器着陸装置（ILS）を活用した悪天時の運用を行いました。

なお、この運用は、1月12日のみ実施しました。

### 南風運用時（15時～19時のうち3時間程度）の飛行経路



国土交通省として、さらなる騒音軽減策について、引き続き検討してまいります。

## 国土交通省の取組について

国土交通省として、今回のような事故が二度と発生しないよう、直ちに取り組むことができる安全・安心対策を「航空の安全・安心確保に向けた緊急対策」として1月9日にとりまとめました。

また、1月19日には「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」の第1回を開催し、本年夏の間とりまとめを目指して、ハード・ソフト両面でのさらなる安全・安心対策を検討しております。引き続き、このような取組を着実に進め、最終的には、運輸安全委員会の事故調査報告も踏まえ、抜本的な安全・安心対策を講じてまいります。

このニュースレターの内容や、羽田空港の航空機騒音・氷塊含む落下物等に関するお問い合わせは

**TEL 0570-001-596**

受付時間：7:00～20:00 [土・日・祝含む]

ナビダイヤルに接続できない方はTEL 050-3655-5960

国土交通省HPにて、最新の報道発表資料がご覧になれます。

<https://www.mlit.go.jp/report/index.html>



本資料は令和6年2月末時点の情報をもとに作成しています。